

## 6 母体保護関係

平成30年度の人工妊娠中絶件数は161,741件で、前年度に比べ2,880件(1.7%)減少している。「20歳未満」について各歳でみると、「19歳」が5,916件と最も多く、次いで「18歳」が3,434件となっている。

人工妊娠中絶実施率(女子人口千対)は6.4となっており、年齢階級別にみると、「20～24歳」が13.2、「25～29歳」が10.4となっている。「20歳未満」について各歳でみると、「19歳」が9.8、「18歳」が5.8となっている。(表7、図8、図9)

表7 人工妊娠中絶件数及び実施率の年次推移

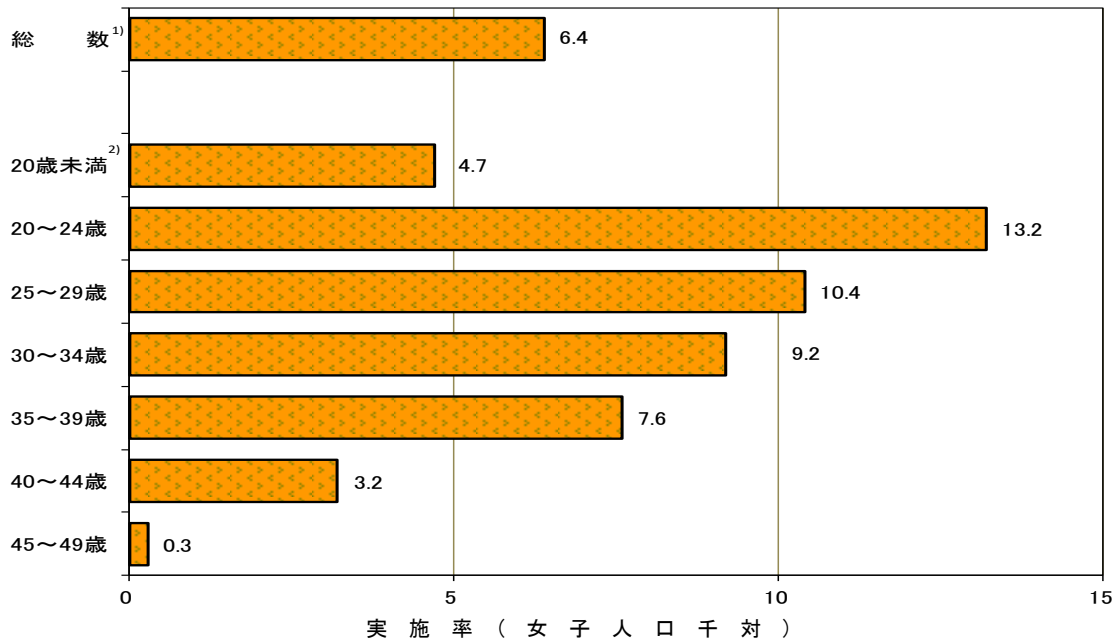
	(単位：件)					各年度	
	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	対前年度	
	(2014)	('15)	('16)	('17)	('18)	増減数	増減率(%)
総数	181 905	176 388	168 015	164 621	161 741	△ 2 880	△ 1.7
20歳未満	17 854	16 113	14 666	14 128	13 588	△ 540	△ 3.8
15歳未満	303	270	220	218	190	△ 28	△ 12.8
15歳	786	633	619	518	475	△ 43	△ 8.3
16歳	2 183	1 845	1 452	1 421	1 356	△ 65	△ 4.6
17歳	3 283	2 884	2 517	2 335	2 217	△ 118	△ 5.1
18歳	4 679	4 181	3 747	3 523	3 434	△ 89	△ 2.5
19歳	6 620	6 300	6 111	6 113	5 916	△ 197	△ 3.2
20～24歳	39 851	39 430	38 561	39 270	40 408	1 138	2.9
25～29歳	36 594	35 429	33 050	32 222	31 437	△ 785	△ 2.4
30～34歳	36 621	35 884	34 256	33 082	31 481	△ 1 601	△ 4.8
35～39歳	33 111	31 765	30 307	29 641	28 887	△ 754	△ 2.5
40～44歳	16 558	16 368	15 782	14 876	14 508	△ 368	△ 2.5
45～49歳	1 281	1 340	1 352	1 363	1 388	25	1.8
50歳以上	17	18	14	11	13	2	18.2
不詳	18	41	27	28	31	3	10.7
<b>実 施 率 (女子人口千対)</b>							
総数 <sup>1)</sup>	6.9	6.8	6.5	6.4	6.4		
20歳未満 <sup>2)</sup>	6.1	5.5	5.0	4.8	4.7		
15歳	1.4	1.1	1.1	0.9	0.9		
16歳	3.7	3.2	2.5	2.5	2.4		
17歳	5.6	4.9	4.3	4.0	3.9		
18歳	8.0	7.1	6.3	6.0	5.8		
19歳	11.0	10.8	10.2	10.1	9.8		
20～24歳	13.2	13.5	12.9	13.0	13.2		
25～29歳	11.2	11.2	10.6	10.5	10.4		
30～34歳	10.0	10.0	9.6	9.5	9.2		
35～39歳	7.7	7.7	7.6	7.6	7.6		
40～44歳	3.4	3.4	3.3	3.2	3.2		
45～49歳	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		

注：1) 実施率の「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2) 実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

図8 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）

平成30年度

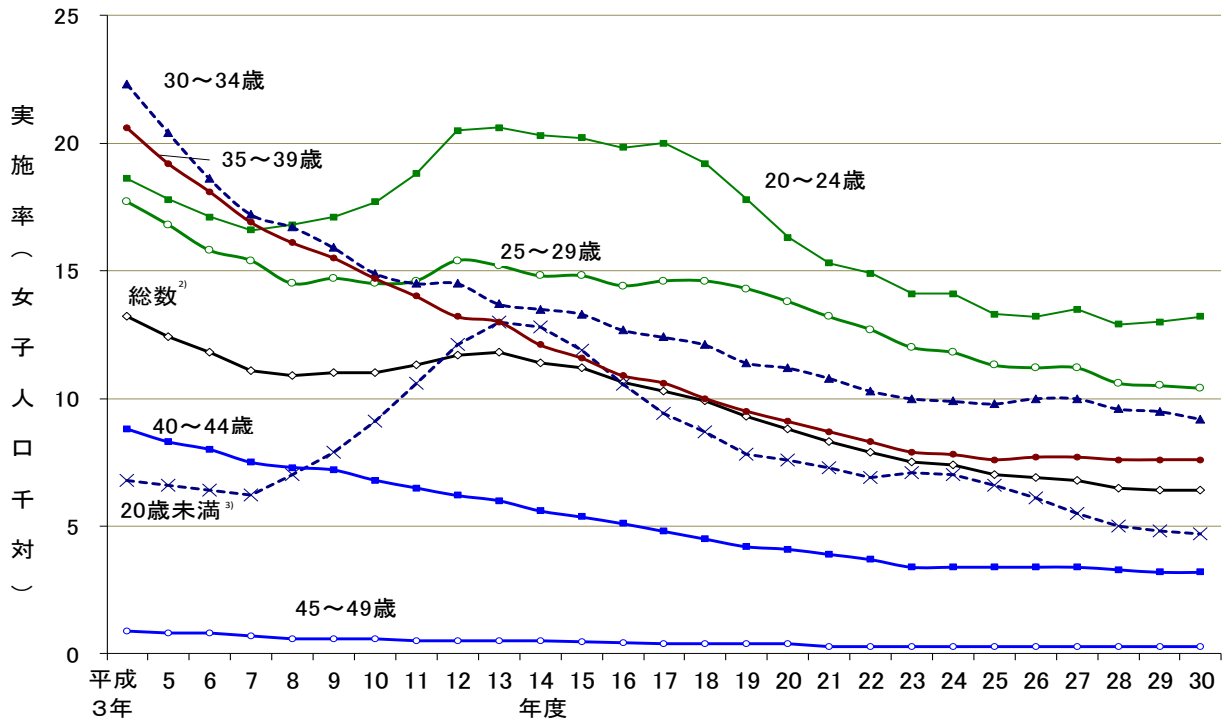


注：1)「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2)「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

図9 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）の年次推移

各年(度)



注：平成13年までは「母体保護統計報告」による暦年の数値であり、平成14年度以降は「衛生行政報告例」による年度の数値である。

1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

2)「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

3)「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。